

政策目標2 強みを活かす仕事づくり/政策3 生活の基盤となる仕事の創出

政策分野11 森林・林業

目指す姿					
豊かな森林資源を活用した林業による資源循環が可能なまち					
施策					
施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール			
施策の内容					
施策1	林業の振興				
	林道や保安林・治山施設の整備や森林病虫害被害の拡散抑制による林業の生産基盤整備と環境保全を図ります。林業事業体が策定する森林経営計画に基づき、林業の低コスト化に向けた継続的な支援や、民有林の整備を持続的かつ計画的に進めます。また、適切な間伐の実施により、原木、間伐材等の安定供給を図ります。				
施策2	森林資源の需給拡大				
	会津地域から供給される原木（間伐材含む。）国県や管内の林業関係団体と連携し、森林環境の保全と、建材、CLT等の集成材、燃料チップ、ペレットなど様々な用途での需要拡大を図ります。加えて、ウルシ樹の育成により、会津漆器に利用するウルシ液などの森林資源の活用を図ります。				
施策3	森林の活用				
	公有林や遊歩道の整備を進め、憩いやレクリエーションの場としての豊かな森林環境を活かしていきます。さらに、森林ボランティアや森林環境学習、林業体験会等を通じて森林を守り育てる意識を醸成します。				

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況						
指標名					単位	説明又は計算式
1	森林経営計画策定数				件	森林経営計画策定件数
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	30	33	35	38	令和6年度末で目標に対し約6割の達成率だった。これは、森林経営に適した森林が少ないため、策定数が伸びていないもの。今後、森林経営管理事業の推進により、荒廃した森林の整備を進め、計画策定に繋げる。
	実績	21	22	23	-	
	達成率	70.0%	66.7%	65.7%	-	
2	森林施業面積				ha	民有林の森林整備面積
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	2,267	2,317	2,367	2,417	令和6年度末で、目標に対し9割超の達成率であり、概ね順調に推移している。
	実績	2,117	2,125	2,165	-	
	達成率	93.4%	91.7%	91.5%	-	
3	間伐実施面積				ha	民有林の間伐実施面積
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	2,462	2,512	2,562	2,612	令和6年度末で、目標に対し8割超の達成率であり、概ね順調に推移している。
	実績	2,074	2,099	2,149	-	
	達成率	84.2%	83.6%	83.9%	-	

2 施策の評価

施策 1	林業の振興
主な取組状況と成果	【1】林道、保安林、治山施設の整備 市が管理する林道や作業道を対象に、下刈りや破損箇所の維持補修等を行ってきた。また、令和元年度から林業専用道舟子峠線の開設事業に着手した。 【2】森林経営計画に基づく森林経営の支援 平成24年度から、林業事業体が作成する森林経営計画の策定を支援し、補助事業を活用して低コスト化林業による持続性・収益性のある森林整備を進めてきた。 【3】間伐材搬出支援等による森林整備の促進 県内の集成材やバイオマス発電用燃料チップ等の新たな需要に対して、森林経営計画に基づき搬出した間伐材等の運搬経費を支援し、原木の安定供給に努めてきた。 【4】森林病虫害被害の拡散抑制 松くい虫等の森林病虫害の被害木の伐採や、樹幹注入による感染予防を計画的に行い、森林資源の確保と自然環境・景観の保全に努めてきた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】林道、保安林、治山施設の整備 路網整備を推進するため、令和元年より林業専用道舟子峠線の整備に着手したが、物価高騰の影響もあり、当初予定していた事業費での施工が困難となり、国との協議の結果、費用対効果が見込めないことから林道整備事業を完了とし、令和8年以降は国の森林環境譲与税を活用し、路網整備に取り組む。 【2】森林経営計画に基づく森林経営の支援 林地台帳制度の運用にあたり森林クラウドを導入することにより、森林所有者の利便性向上と事務の効率化を図るとともに、国の森林環境譲与税を活用して、森林所有者が管理できない民有林について所有者に代わり市が森林の経営、管理を行う。 【3】間伐材搬出支援等による森林整備の促進 集成材やバイオマス発電用燃料チップなどに対して、会津地方から原木等の安定供給に向けて継続して取り組む。 【4】森林病虫害被害の拡散抑制 被害面積は減少傾向にあるものの、沈静化には至っていないことから、引き続き被害木の早期発見、予防防除により被害区域の拡大防止に努める。特に、本市の「木」に指定されるアカマツは、歴史・観光としての景観形成に必要な森林資源であることから、継続して森林の保護に取り組む。

施策2	森林資源の受給拡大
主な取組状況と成果	【1】森林環境の保全と木材の活用 県森林環境交付金を活用して、公共施設等への県産材を利用した木質化やペレットストーブの導入による木質バイオマスの利活用、さらに市内の小・中学校の森林環境学習を支援してきた。 【2】会津産木材の流通体制の整備 会津流域林業活性化センターが、会津管内の林業関係団体と連携して、方部別に原木サテライト市場（会津美里町、三島町）の整備を進めてきた。 【3】CLTや集成材の新たな木材需要の創出 木材の新たな需要に対応するため、平成28年度に会津地域13市町村等が連携してCLT用ラミナ材供給と木質バイオマスボイラによる熱供給事業を柱とした「会津地域分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン」が策定され、事業を引き継ぐ形で平成29年5月に「会津地域森林資源活用事業推進協議会」が設立された。 また、森林資源活用計画策定事業における再生可能エネルギー導入計画策定業務に取組み、市の公共施設や温泉ホテル、旅館を対象に木質バイオマスボイラの導入可能性を検証し令和4年に喜多方市の公共施設において、木質ペレットボイラを1台導入した。 【4】ウルシ樹の育成 会津漆器の原材料であるウルシ液を生産するため、一箕町金堀地区でウルシ樹の保育管理とウルシ液の掻き取りを行い、会津漆器協同組合へ供給するとともに、大戸町南原地区で新たな漆団地として平成29年度より土壌改良とウルシ苗木の新植を行ってきた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】森林環境の保全と木材の活用 森林環境交付金の財源となる森林環境税制度が、令和3年度から令和7年度まで第4期5年間の延長が決定され、県産材の利活用推進や木質バイオマスの利活用推進に向けた事業に継続して取り組む。 【2】会津産木材の流通体制の整備 会津産材の流通の低コスト化を図るため、方部別のサテライト市場や木材集荷場の整備を進め、市場における競争力の強化を図る。 【3】CLTや集成材の新たな木材需要の創出 CLT用ラミナ材や木質バイオマスボイラによる熱供給事業を柱とする「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン」の具現化に向け取り組んできたが、令和7年5月の協議会定期総会において、ロードマップを見直す方針が示され、燃料チップ用材のストックヤードの整備・木質バイオマスボイラの導入推進・CLT製造拠点の木材コンビナート整備計画等のロードマップ見直しに向け協議を行う。 【4】ウルシ樹の育成 大戸町南原地区において、ウルシ液の生産量拡大に向けて、土壌改良や肥培管理を含め計画的なウルシ苗木の植栽の実施に取り組む。さらに令和4年度より、鳥獣による食害防止策として侵入防止柵を設置し、ウルシ樹の新植と適切な保育に取り組む。

施策3	森林の活用
主な取組状況と成果	【1】自然休養林の適正管理 快適な森林レクリエーションや社会（野外）教育の場を提供するため、休養林内の遊歩道や市民と共生の森のフィールドを対象に、適正な維持管理に努めてきた。 【2】森林ボランティア等の活動の促進 市民と共生の森や会津東山自然休養林を活用して、児童生徒や市民を対象に、森林に親しむ森林環境学習や林業体験、森林浴などを実施してきた。また、建築業組合や市民等を対象に、森林ボランティアによる下刈り等を継続している。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】自然休養林の適正管理 利用者の安全確保のため、定期的な巡回・点検を継続して実施する。 併せて、適切な維持管理を継続して行う。 【2】森林ボランティア等の活動の推進 市民に対し自然観察や林業体験の場として提供するため、計画的な市有林の整備・管理を行いながら、森林ボランティアの育成に継続して取り組む。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
3-2	小学校維持管理費、中学校維持管理費	教育委員会・教育総務課
9-1	市民協働推進事業	市民部・市民協働課
12-1	地場産業振興事業	観光商工部・商工課
13-1	企業誘致推進事業、企業立地優遇制度	観光商工部・企業立地課

4 第7次総合計画の期中総括

○主な成果

【施策1 林業の振興】

- ・人工林の間伐や皆伐をはじめとする森林施業の用に供する連絡線形として令和元年より林業専用道として整備を行った。また、森林の山腹崩壊や溪流の荒廃を防止するため県に対し事業要望を行った。
- ・森林環境譲与税を活用し、森林経営計画に基づく森林整備への支援を行った。
- ・地域林業の活性化を図るため、森林経営計画を策定した林業事業体が行う間伐材搬出運搬経費に対し支援を行った。
- ・森林資源の確保と自然環境保全を目的に松くい虫等の森林病虫害の被害木の伐採や、樹幹注入による感染予防を計画的に行った。

【施策2 森林資源の需給拡大】

- ・会津地域から供給される森林資源を活用し、市有施設や学校、幼稚園等を対象に木質化の推進や森林環境学習に対し支援を行った。
- ・会津流域林業活性化センターが、会津管内の林業関係団体と連携し、方部別に原木サテライト市場整備の推進を図った。
- ・会津地域13市町村と関係団体が、「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン」を策定。会津地域森林資源活用事業推進協議会を設立し、再生可能エネルギー導入計画を策定し、市公共施設や温泉旅館等を対象に木質バイオマスボイラの導入可能性の検証を行い、喜多方市の公共施設において木質ペレットボイラ1基を稼働した。
- ・一箕町金堀地区でのウルシ樹の保育管理や大戸町南原地区でのウルシ樹新植や保育管理を行った。

【施策3 森林の活用】

- ・自然休養林内の遊歩道の整備を行い適正な維持管理を実施した。
- ・市有林を中心に自然観察や林業体験の場として環境整備に取り組んだ。

○課題

【施策1 林業の振興】

- ・物価高騰により年々工事価格が上昇している現状から、年間施工延長が減少し、事業期間が延長している状況にあることから、事業内容の見直しが必要である。
- ・森林所有者の経営意欲の低下や境界未確定森林の存在、担い手不足による森林の適切な管理が行われていない状況にあることから、さらなる事業への理解を深める必要がある。
- ・年々林業事業体からの森林経営計画の策定が減少している状況にあることから、森林所有者による間伐事業の収益が還元される事を広く周知して行くことが必要である。
- ・被害木の早期発見、予防防除により被害区域の拡大を防止して、併せて未被害森林の健全育成を図ることにより、松くい虫被害が抑制されることから、本市の森林の枯損被害を防止する必要がある。

【施策2 森林資源の需給拡大】

- ・森林環境交付金を活用し、県産材の利活用推進や木質バイオマスの更なる利活用推進に向け、各種事業に継続して取り組む必要がある。
- ・会津産材の流通の低コスト化を図るため、方部別のサテライト市場や木材集荷場の整備を進め、市場における競争力の強化を図る必要がある。
- ・令和7年5月の協議会定期総会において、ロードマップを見直す方針が示され、燃料チップ用材のストックヤードの整備・木質バイオマスボイラの導入推進・CLT製造拠点の木材コンビナート整備計画等のロードマップ見直しに向け協議を行う必要がある。
- ・安定的なウルシ液の供給のためには、新植したウルシ樹の継続した適切な保育が必要である。

【施策3 森林の活用】

- ・遊歩道の通行止めは解除したが、利用者の安全確保のため、定期的な巡回・点検を継続する必要がある。
- ・市民と共生の森が、市民共有の財産であるとの理解や普及啓発を図るため、今後も継続して森林ボランティアの育成に取り組む必要がある。

5 最終評価

政策分野11「森林・林業」の推進にあたっては、国からの森林環境譲与税を活用し、森林所有者が管理できない民有林について、所有者に代わり、市が森林を経営、管理し、森林整備を進めるとともに、林業専用道の整備や特用林ウルシ樹育成に取り組んでいく。

6 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	主要 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 林業の振興							
1		◎		15.4	森林病虫害等防除事業	継続	農政部・農林課
2				15.2	治山事業	継続	農政部・農林課
3		◎		12.2	会津材循環利用促進事業	継続	農政部・農林課
4				15.2	森林整備地域活動支援事業	継続	農政部・農林課
5		◎		9.1	林道維持管理事業	継続	農政部・農林課
6				15.2	林地台帳整備事業	継続	農政部・農林課
7		◎		15.1	森林経営管理事業	継続	農政部・農林課
8		◎		15.1	林業専用道整備事業	継続	農政部・農林課
施策2 森林資源の需要拡大							
1		◎		7.a	森林環境整備事業	継続	農政部・農林課
2				15.2	林業管理費	継続	農政部・農林課
3		◎		12.2	特用林ウルシ樹育成事業（金堀地区）	継続	農政部・農林課
4		◎		15.2	特用林ウルシ樹育成事業（南原地区）	継続	農政部・農林課
5		◎		7.a	会津地域森林資源活用事業推進協議会	継続	農政部・農林課
施策3 森林の活用							
1		◎		15.4	市民と共生の森整備事業	継続	農政部・農林課
2				15.4	会津東山自然林養林整備事業	継続	農政部・農林課

※人口減少対策に資する事業として、「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり

基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出

基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 林業の振興

1	事業名	森林病虫害等防除事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	森林資源の確保と自然環境の保全を目的に、森林病虫害被害木の伐倒駆除、未被害木の除去（樹種転換）、感染予防（樹幹注入剤による予防）、病原体への抵抗性を持つ品種の植栽により、病虫害被害の拡散を抑制する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,450	4,450
			所要一般財源	544	1,444
概算人件費			773	773	
取組状況と 成果	・森林病虫害の種類別被害量を、市内全域を対象に毎年実施している。 ・平成19年度に、国・県の指示により松くい虫防除対策の補助対象区域が自治体の指定する「松でなければ森林機能が維持できない保全松林」に限定されたため、一箕町北部から東山町御廟周辺と大戸町の指定された森林において、補助事業を活用して重点的に防除対策を実施している。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・被害木の早期発見、予防防除により被害区域の拡大を防止して、併せて未被害森林の健全育成を図ることにより、森林の枯損被害を防止する必要がある。 ・被害面積は減少傾向にあるものの、被害の沈静化には至っていないことから、引き続き事業を行っていく。 ・松くい虫被害対策は、本市の花木鳥の「木」に指定されているアカマツについて、歴史観光の景観形成に重要な森林の保護に結びつく事業として継続して取り組む。				
2	事業名	治山事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	豪雨等によって被災した山林を復旧することにより、森林の荒廃と再被災の防止を図る。 森林の山腹崩壊や溪流の荒廃が発生した場合に、県営復旧治山事業により復旧すべく県に対し事業要望を行い、これに伴う保安林指定の申請を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	64	64
			所要一般財源	64	64
概算人件費			387	387	
取組状況と 成果	H21～26 復旧治山事業（県施工、流路工 L=320.0m） H22～24 県単治山施設事業（県施工、流路工 L=16.0m） H24 保安林改良事業（県施工、山腹工 A=0.15ha） H26 県単治山施設事業（市施工、流路工 L=173.2m） H28 治山施設事業（市施工、流路工 L=22.9m） R2～ 復旧治山事業 峠地区（県施工、山腹工）				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・近年多発するゲリラ豪雨や集中豪雨等で、山腹崩壊や荒廃溪流が増大する傾向にある。 ・治山事業は、災害復旧や災害防除的な要素が強く、国土保全の観点から、行政が実施すべき必要性が極めて高いため、継続して取り組む。 ・令和2年度より大戸町芦ノ牧峠地区において、県営復旧治山事業に着手したことから、地元調整など市の協力体制により継続して事業に取り組む。				
3	事業名	会津材循環利用促進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域林業の活性化を図るため、県の基準に基づき森林経営計画を策定した林業事業体が行う間伐事業に対して、平成24年度から間伐材搬出経費の一部（1,500円/㎡）を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	3,750	3,750
			所要一般財源	3,750	3,750
概算人件費			387	387	
取組状況と 成果	平成24年度～令和6年度用途別間伐材搬出運搬量 建築用材 11,357㎡ 合板用 8,469㎡ 燃料チップ 26,639㎡ 合計 46,645㎡				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・森林所有者に間伐事業による収益の一部が還元されることから、森林経営計画への参加や事業量の増加に寄与している。 ・会津産材の利用拡大や木質バイオマス発電施設等の木材チップの大口需要に対する安定供給を図るため、地域林業の活性化に向けた市独自の支援を継続していく。				

4	事業名	林業・木材産業支援事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的・内容)	森林経営計画の策定を通じた計画的かつ適切な森林整備の推進を図る観点から、林業事業体等による計画策定に必要な森林情報の収集活動、境界確認作業や森林所有者の合意形成など、地域活動に対する支援を行う。また、林業事業体の高性能林業機械等の導入に対する支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	7,433	300
			所要一般財源	0	90
概算人件費			387	387	
取組状況と 成果	・森林の境界の明確化事業（H22 A=5ha） ・施業区域境界明確化事業（H19～H22 A=1,003ha） ・森林の被害状況確認事業（H22 A=79ha） ・森林経営計画作成促進事業（H23～H29 A=810ha） ※H30～R6の該当事業なし				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から、森林経営計画作成に必要な情報収集、調査活動、森林所有者の合意形成に向けた活動に対する支援を継続する必要がある。 ・森林整備の推進、担い手の育成確保、木材利用及び木材産業の体制整備の推進を図るため、林業事業体に対する支援を行う。 ・令和8年度以降における、事業要望等について林業事業体に確認していく。				
5	事業名	林道維持管理事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的・内容)	林道や作業道を点検し、路肩の草刈り、側溝や横断溝の土砂撤去、路面整備等を行う。 また、既設林道の機能向上を図るための改良工事、軽微な破損や崩壊箇所の修繕工事、管理区分を明確化するための用地整備を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	21,288	33,397
			所要一般財源	13,288	14,397
概算人件費			6,180	6,180	
取組状況と 成果	・林道管理者として、林道開設事業で整備された林道22路線、併用林道5路線及び作業道3路線、計30路線約89kmの維持管理を行ってきた。 ・林道用地の一部未登記箇所については、早急に所有権を明確にする必要があり、用地測量及び所有者登記事務を行っている。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・林道施設の維持管理経費は、経年劣化、台風や豪雪、大雨等の影響により増加傾向にあり、効率的な維持管理及び改良が必要である。 ・林道用地の一部未登記箇所について、林道維持管理の円滑化、用地寄附者への税負担解消を図るため、早急に所有権を明確にする必要がある。 ・林道管理者の責務である通行の安全確保に努めるとともに、林道用地の境界を明確にし速やかに用地登記を行うことで事業の円滑化を図る。				
6	事業名	林地台帳整備事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的・内容)	平成28年5月に森林法が改正され、全市町村の統一基準で森林の土地の所有者と林地の境界に関する情報を整備する林地台帳制度が創設され、県が整備した森林クラウドシステムを活用し、市町村と林業事業体が森林関連情報を共有して森林整備に向けた所有者確認と境界確認事務の効率化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	264	264
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,989	1,989	
取組状況と 成果	・令和2年1月 ふくしま森林クラウドシステム 仮運用 ・令和2年4月 ふくしま森林クラウドシステム 本運用				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・森林所有者の高齢化や木材価格の低迷など、森林経営意欲が低下する中、所有者の所在不明森林や境界の不明確森林が増加するなど、森林整備に支障をきたしている。 ・県が整備した「ふくしま森林クラウドシステム」を活用し、森林所有者情報の修正・更新を随時行うことで、森林所有者情報の精度が向上するとともに、林業事業体が直近の森林所有者情報を法務局へ出向かずに確認し事務の効率化が図れるため、引き続き事業に取り組む。				

7	事業名	森林経営管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	国の森林環境譲与税を活用して、森林所有者によって管理が行われていない私有林を、市が所有者に代わって経営管理することで、森林が持つ多面的機能の維持・向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	50,985	19,460
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,318	2,318	
取組状況と 成果	・これまで、県森林環境交付金事業の使途と重複しないよう、森林経営管理制度に関する事業に限定されたため、市が私有林を整備するために必要な「経営管理権」の取得に向けた業務を行ってきた。 ・令和2年度に意向調査の実施に係る全体計画を作成し、今後の優先順位を設定することで計画的に事業を進めてきた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界未確定森林の存在や担い手不足など、森林所有者による森林の適切な管理が行われていない状況にある。 ・令和2年度に作成した全体計画に基づき、令和3年度から順次、意向調査、境界確認、経営管理権集積計画を実施し、適正な森林の経営管理を行う。				
8	事業名	林道整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	間伐事業を始めとする森林施業の用に供する道路として整備することで、当該地区の森林資源の利用拡大と林業の活性化を図る。 ・林業専用道 舟子峠線 ・計画延長:2,300m ・事業費:379,500千円 ・事業期間:R元～R20 ・財源内訳:森林環境譲与税	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	10,100	28,000
			所要一般財源	3,100	0
			概算人件費	1,545	1,545
	取組状況と 成果	平成20年度当時、林道2路線の開設工事を行っていたが、財政上の理由から林道谷地平線の早期完成を図るため林道舟子線を休止した経過にあり、平成29年度で林道谷地平線の開設工事が完了したことから、令和元年度より林業専用道として、開設工事を行っていたが、国との協議の結果、事業費がかさみ費用対効果が見込めないことから、令和8年度以降は補助金の交付が見込めなくなるため、国の森林環境譲与税を活用して、林道舟子峠線の開設工事を行う。			
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・近年、森林や自然環境に対する市民の意識が向上し、林道及び林業専用道は森林施業以外に、様々な目的で利活用されている。 ・東日本大震災の影響により、年々工事価格（材料費、人件費、経費等）が高騰している現状から、年間施工延長が減少し、事業期間が延びる可能性がある。 ・広範な森林施業を可能とし、また、大戸町舟子地区と上小塩地区を連絡する避難路にも利用できる舟子峠線の開設工事を継続して実施する。				

施策2 森林資源の需給拡大					
1	事業名	森林環境整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	森林環境交付金による、県産材の利活用推進、木質バイオマスの利活用推進等により、森林環境の保全を図るとともに、市内の小・中学校の森林環境学習を支援し、「市民一人ひとりが参画する新たな森林づくり」を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	12,041	12,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,159	1,159	
取組状況と 成果	森林環境交付金の財源となる森林環境税制度は、平成18年度から実施され、5カ年を1計画期間としており、令和2年度まで3期に渡り実施された。さらに、令和3年度から令和7年度までの第4期5年間の延長が決定された。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・本事業を活用した公共施設の木質化により木のぬくもり、癒やしの効果の普及や、ペレットストーブの導入による環境対策など、要望件数は増加傾向にある。 ・森林環境交付金を活用し、県産材の利活用推進や木質バイオマスの利活用推進に向けた各種事業に継続して取り組む。				
2	事業名	林業管理費		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	・公用車を含む機械器具の維持管理等の林業業務に係る全般の諸経費 ・各種林業関係団体等への負担金・補助金	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	739	739
			所要一般財源	739	739
概算人件費			773	773	
取組状況と 成果	・各種林業関係団体（(公社)福島県森林・林業・緑化協会、(公社)ふくしま緑の森づくり公社等）に対し、森林整備や林業の活性化に向けて支援してきた。 ・謹教小、東山小、大戸小、川南小の緑の少年団育成会の活動支援により、国や県等の関係団体から毎年表彰されている。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・木材価格の長期低迷、林業従事者の減少や高齢化等に対して、後継者対策や専門技術者養成を関係団体と連携して継続する必要がある。 ・児童生徒や市民を対象に、緑とのふれあいを通して緑を愛し守り育てる意識の醸成が重要である。 ・管内13市町村による森林資源活用事業推進協議会等と連携して、会津材の需要拡大に向けて林業活性化を図る取り組みを進める。				
3	事業名	特用林ウルシ樹育成事業（金堀地区）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	漆器の原材料であるウルシ液を生産するため、ウルシ樹の育成とウルシ液の掻き取りを実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,287	2,353
			所要一般財源	28	28
概算人件費			618	618	
取組状況と 成果	昭和52年度から56年度に植栽したウルシ樹について、平成4年度からウルシ液の掻き取りを行ってきたが、将来的な生産量を確保するため、平成24年度より県の森林環境交付金事業を活用し、2,490本の新植と保育管理を行ってきた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・安定的なウルシ液の供給のためには、新植したウルシ樹の継続した適切な保育が必要である。 ・本市の代表的な伝統工芸である漆器産業の更なる発展に寄与すべく、今後も継続してウルシ液を供給するため、令和8年度からは、国の森林環境譲与税を活用して、ウルシ樹の適切な保育管理と掻き取りに取り組む。				

4	事業名	特用林ウルシ樹育成事業（南原地区）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	本市の代表的な伝統工芸である漆器産業の更なる発展のため、森林環境交付金を活用して、大戸町南原の新たなウルシ団地を目指し、土壌改良と肥培管理を行い、ウルシ樹の新植と適切な保育によりウルシ樹育成に努める。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	6,483	6,677
			所要一般財源	405	599
概算人件費			618	618	
取組状況と 成果	昭和52年度から56年度に植栽したウルシ樹を、平成4年度からウルシ液の掻き取りを行い、会津漆器協同組合へ供給しているが、ウルシ液増産の要望があることから、生産量拡大に向けて、大戸町南原を新たな漆団地として平成29年度より土壌改良、ウルシ苗木の新植を行ってきた。令和4年度より、鳥獣による食害防止策として侵入防止柵の設置を行った。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・安定的なウルシ液の供給のためには、新植したウルシ樹の継続した適切な保育が必要である。 ・本市の代表的な伝統工芸である漆器産業の更なる発展に寄与すべく、今後も継続してウルシ液を供給するため、令和8年度からは、国の森林環境譲与税を活用して、ウルシ樹の新植と適切な保育管理に取り組む。 ・野生鳥獣による食害が発生しているため、防除対策を実施する必要がある。				
5	事業名	会津地域森林資源活用事業推進協議会		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	会津地域の13市町村で設立した「会津地域森林資源活用事業推進協議会」の取組として、木質バイオマス熱利用とCLT（直交集成版）の原料となるラミナ材の供給実現に向けて、平成29年度に策定された再生可能エネルギー導入計画に基づく事業の実現を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	5	5
			所要一般財源	5	5
			概算人件費	580	580
	取組状況と 成果	・平成28年度：会津地域13市町村と関係団体が、国補助を活用して、「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン」を策定。 ・平成29年度：「会津地域森林資源活用事業推進協議会」を設立し、国補助を活用して再生可能エネルギー導入計画を策定し、ロードマップ推進に向けて市公共施設や温泉旅館等を対象に木質バイオマスボイラの導入可能性を検証した。 ・令和4年度：喜多方市の公共施設において木質ペレットボイラ1基を本稼働した。			
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・会津地域の豊富な森林資源を活用し、再生可能エネルギーの導入に向けた取組に加え、伐採の適齢期を迎えた森林整備に積極的に取組むため、マスタープランの具現化に向けて取組んできたが、燃料チップ用材のストックヤードの整備・木質バイオマスボイラの導入推進・CLT（直行集成材）製造拠点の木材コンビナート整備計画等のロードマップ見直しに向けて協議を行う。				

施策3 森林の活用					
1	事業名	市民と共生の森整備事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的・内容)	市有林の健全な育成とともに、市民に憩いと学びの場、森林レクリエーション、森林ボランティア活動のフィールドなどを提供し、森林の機能や林業に対する理解を深める場として、市有林（市民と共生の森）の整備を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	5,832	1,325
			所要一般財源	4,270	1,325
			概算人件費	580	580
	取組状況と 成果	・市有林の保育事業を実施しながら、国土緑化会津若松市推進委員会主催事業として植樹祭を開催し、スギなどを植栽してきた。 ・平成15年度からは市民と共生の森の会事業（森林エコカル子どもクラブ等）を行い、また、市民を対象にするグリーンスクール事業では、自然観察教室や植栽箇所の下刈り体験や間伐事業の見学、ウルシの掻き取り体験などにより、森林整備を体系的に学習し、地域緑化のリーダーを育成した。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・森林が持つ多面的機能の発揮、市民と共生の森区域内の豊かな自然、歴史、文化など、地域資源を活かした体験型の森林環境の整備に努めることで、森林体験活動を通して森の大切さや森林整備の必要性について市民の意識向上を図ることができる。 ・市民に対し自然に親しむ機会を提供するためには健全な森林の整備が必要であり、今後も間伐事業をはじめ計画的に市有林の整備・管理を行う。			
2	事業名	会津東山自然休養林整備事業	法定／自主	自主	
	担当部・課	農政部・農林課	次年度方針	継続	
	概要 (目的・内容)	快適な森林レクリエーションや社会（野外）教育の場を提供するために維持管理等を実施し、市民及び観光客へ広報誌、パンフレット等によるPRを行い、一般市民及び観光客等の利用者の増加を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	395	411
			所要一般財源	395	411
			概算人件費	557	557
	取組状況と 成果	・会津東山自然休養林は、昭和48年に林野庁より指定され、保護管理を目的として昭和49年に会津東山自然休養林保護管理協議会が発足した。 ・協議会が発足して以来、市とタイアップして保護管理を継続して実施しており、一般市民等に潤いと安らぎを提供する場として、利用拡大が見込まれる。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・利用者の安全確保のため、定期的な巡回・点検を継続して実施する。 ・併せて、適切な維持管理を継続して行う。			